

国際バカロレアを中心とした
グローバル人材育成を考える有識者会議
中間取りまとめ
(構成案及び骨子たたき台)

2017年 月

国際バカロレアを中心とした
グローバル人材育成を考える有識者会議

目 次

<u>I. はじめに</u>	1
<u>II. 国際バカロレア推進の在り方について</u>	2
1. 21 世紀の日本社会で求められる人材	
2. 国際バカロレア推進の成果及び課題	
(1) これまでの取組	
(2) 我が国における国際バカロレアの普及状況	
(3) 課題	
3. 国際バカロレアの意義の確認	
(1) 我が国の教育政策全体の動向を踏まえた国際バカロレアの役割	
(2) 日本語 DP の意義	
4. 国際バカロレア推進の基本的な考え方	
(1) 今後の初等中等教育の好事例事例の形成	
(2) 国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の展開	
(3) 変化する社会に対応したグローバル人材育成の実現	
(4) 持続可能な推進体制の構築	
<u>III. 今後の国際バカロレアの具体的な推進方策について</u>	11
<u>参考</u>	12
・ 国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 開催経緯	
・ 国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 委員名簿	
・ 国際バカロレアの認定校一覧	
・ 国際バカロレア導入に関する教育委員会の主な検討状況	

I. はじめに

- 国際バカロレア（IB）は、国際バカロレア機構（本部：ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムであり、全人教育を通じて、主体性を持ちバランス感覚に優れた、国際社会で貢献できる人材の育成を目的とする。特徴的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成することが期待される。
- 現在、IBは世界140以上の国・地域、4,819校で実施（平成29年4月時）され、特に高校レベルのディプロマプログラム（DP）は、国際的に通用する大学入学資格（IB資格）として、世界各国の大学入学者選抜で広く活用されている。
- 我が国では、IB認定校等を2018年（平成30年）までに200校へ大幅に増加させることを目指す（「日本再興戦略-JAPAN is BACK」（平成25年6月閣議決定））等の目標を設定し推進している。
- このために、文部科学省及び国際バカロレア機構の協力により、「日本語DP」（Dual Language IB Diploma Programme: English-Japanese）の開発が進められるとともに、国際バカロレア日本アドバイザー委員会の提言（平成26年4月）に基づき、我が国におけるIBの導入拡大に向けた各種取組が行われてきた。
- IB導入に向けた取組が着実に進む一方、グローバル化や人工知能を始めとする技術革新はさらに著しく進んでおり、我が国の教育政策も、こうした予測困難な時代を見据え、学習指導要領の改訂の基本的な方向性が示される等、大きな転換期を迎えている。
- このような状況において、本会議では、我が国におけるIBの役割を再確認するとともに、日本語DPを始めとする現在の取組の意義と課題を整理し、関係施策との連携を含む今後の必要な方策の検討を行った。
- この「中間取りまとめ」は、こうした議論の結果を中間的に整理し、取りまとめたものである。

Ⅱ. 国際バカロレア推進の在り方について

1. 21 世紀の日本社会で求められる人材

○ 中央教育審議会が平成 28 年 12 月に取りまとめた、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」においては、21 世紀の社会は知識基盤社会であるという社会認識に立ち、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきていること等を指摘している。

○ そして、このような予測困難な時代においては、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」、「生きて働く知能・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」が重要とされている。

○ 本会議においても、同様の認識に立つとともに、これらの考え方が、地域・産業界の求める人材像にも通じるものであることを確認した。

事例 1：高知県では、少子化による生徒減少が進む中で、高等学校の教育の質の向上に向けた取組の一環として、IB 導入を通じて、地域に根付いたグローバル人材の育成を目指している。

事例 2：企業活動のグローバル化と新興市場国等との競争の激化、モノのインターネット（IoT）やロボット、人工知能、ビッグデータ等に代表される技術革新が進む中で、産業界からも課題解決型、分野横断的な視野、情報活用能力、多様性への理解や柔軟な考え方がこれからの時代に求められる素質・能力として認識されている。

○ このように IB によって育成される人材は、21 世紀の教育政策において追求される人材像と合致するだけでなく、地域の活性化や我が国の産業競争力強化にとっても重要なものとなると考えられる。

2. 国際バカロレア推進の成果及び課題

(1) これまでの取組

○ 昭和 54 年より、大学入学資格に関し、学校教育法に基づき、国際バカロレア資格を有する者で 18 歳に達した者を、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として指定。

○ 平成 25 年度からは、国際バカロレア機構との協力の下、DP の科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語 DP」の開発・導入に着手。

※日本語で実施可能な科目は、以下の通り。

経済、地理、歴史、生物、化学、物理、数学、数学スタディーズ、音楽、美術、知の理論 (TOK)、課題論文 (EE)、創造性・活動・奉仕 (CAS)

○ 平成 25 年 5 月、東京学芸大学を中心に、関心を有する高等学校等により、国際バカロレア、特に日本語 DP の導入等に向けた情報共有等のための「国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会」が設立。

※平成 29 年 4 月現在、72 校・機関が構成員として、26 の教育委員会がオブザーバーとして参加。

○ 国際バカロレア日本アドバイザー委員会において、我が国における IB の導入拡大に向けた課題と対応方策について検討を行い、平成 26 年 4 月、そのための提言（報告書）を取りまとめ。

○ 文部科学省において、IB の導入拡大に向け、以下の取組等を推進。

- ・必要な教員の確保に向けた取組（外国人に対する特別免許状授与の促進等）
- ・DP の導入を促進するための教育課程の特例措置の新設
- ・「国際バカロレア認定のための手引き」の作成・普及
- ・国内の大学入学者選抜における IB の活用促進
- ・IB に関する情報提供・発信
- ・全国で無料により参加可能なワークショップを実施

(2) 我が国における国際バカロレアの普及状況と成果

(i) 認定校等の状況

○ IB 認定校等は着実に増加しており、平成 29 年 4 月時点において、認定校数は 45 校（平成 26 年 4 月：27 校）、候補校等を含む実績は、105 校となっている。

PYP（プライマリー・イヤーズ・プログラム） ¹	： 認定校 22 校	候補校等 17 校
MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム） ²	： 認定校 13 校	候補校等 7 校
DP（ディプロマ・プログラム） ³	： 認定校 31 校	候補校等 13 校

※1校で複数のプログラムを実施している学校があるため、プログラムごとの学校数の合計は全体の学校数と一致しない。

○ 学校教育法第一条に定める「学校」（いわゆる「一条校」）の認定校は 20 校（平成 26 年 4 月：7 校）となっており、我が国の学習指導要領に準ずる形での IB 教育の普及が進んでいる。

○ 国立学校としては、東京学芸大学附属国際中等学校が平成 22 年当時から MYP の認定校となっていたが、平成 27 年には DP に関しても認定校となった。公立学校では、平成 27 年 3 月に東京都立国際中等教育学校が DP 認定校に、平成 29 年 3 月に札幌開成中等教育学校が MYP 認定校となった。

○ 日本語 DP の導入校は 8 校となっており、平成 27 年度よりプログラムを開始した仙台育英学園高等学校及び沖縄尚学高等学校において、平成 29 年 3 月に初の日本語 DP を修了した卒業生が出ている。

○ 各地の教育委員会においても、IB 導入の検討が進められている。

※IB 導入を検討中の教育委員会（報道及び各教育委員会からの聴取内容等に基づき文部科学省が把握しているもの、合計：9）

北海道、さいたま市、神奈川県、山梨県、岐阜県、大阪市、広島県、高知県、大分県

¹ 3 歳～12 歳を対象として、精神と身体の両方を発達させることを重視したプログラム。どのような言語でも提供可能。

² 11 歳～16 歳を対象として、青少年に、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラム。どのような言語でも提供可能。

³ 16 歳～19 歳を対象としたプログラムであり、所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能。原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。

(ii) 大学における活用状況

○ 国内においては、37 の大学で IB を活用した入試が導入されており、うち 15 の大学では全学部が導入している。このほか、12 以上の大学が導入の検討を行っている。(※平成 28 年 8 月、文部科学省調べ)

(iii) IB 教員養成等の状況

○ IB 教員になるためのワークショップ等について、日本語でのワークショップも開始するとともに、平成 26 年度以降は文部科学省による受講支援も行われている。

○ 平成 26 年 4 月より、玉川大学大学院で IB 教員養成課程が国内で初めて開設された。平成 29 年 4 月からは、岡山理科大学、都留文科大学、筑波大学大学院においても開設されており、国内における IB 専門の教員養成環境が整備されてきている。

(iv) IB 導入の成果

○ IB 導入校においては、分野横断的、対話的な課程を通じて生徒のものの見方が多面的になり、問題の答えが一つではないという考え方や学習の時間管理の感覚が身につくようになるといった教育効果がみられている。

(3) 課題

本会議においては、我が国における IB 導入拡大に関する課題や留意事項として以下のような点が指摘された。

(i) IB 教育の推進に向けた考え方に関するもの

- IB 推進の意義の再確認（目指すべきグローバル人材像、グローバル人材育成に向けた IB の意義、英語学習以外の側面を含む IB の意義）
- 日本国内で IB を推進するに当たっての留意点（日本の教育の強みの自覚と継承、IB 生以外との連帯感の育成）

(ii) IB 教育の推進の基本的施策に関するもの

- 「国際バカロレア」と「国際バカロレアを模した教育」について、それぞれの推進の必要性の明確化（IB 認定校が増加する意義、IB 教育を模した教育が普及する意義）
- 国内で IB の推進を継続するに当たり、一条校を中心とした教育効果の検証（高校段階、大学入学後、社会人）
- IB を通じた日本型教育の海外発信（IB コミュニティやプラットフォームを通じた情報発信）
- 幼稚園、小学校、中学校、高校の一貫した教育体制の構築（PYP、MYP の支援体制）

(iii) IB 導入主体に関するもの

- 国内における IB プログラム（特に日本語 DP）に関する導入や実施に関する課題、導入事例、採用情報等が学校や教員によって共有できる体制の構築、基盤の整備
- DP 認定校における教育課程の特例措置の周知、具体的事例の収集等
- 柔軟な IB カリキュラムの履修（日本語 DP の履修科目数の緩和）
- IB の導入及び実施（図書関係を含む）に係る負担への支援
- 地方を含む IB に関するワークショップ等の充実

(iv) 大学に関するもの

- 大学入学者選抜における IB 活用の促進に向けた適切な情報共有（IB スコアに関する客観的情報の共有、大学側の理解増進及び制度構築）
- IB 教育を活用した高大連携（学習活動の評価への活用）
- 大学における科目単位での履修の評価

○ 大学における受入体制の整備（海外の事例を踏まえた IB 生に対する優遇措置、IB 生の特色を踏まえたカリキュラム構築）

（v）教員の確保に関するもの

- 国内における IB 教員養成体制の充実（IB 教員養成コースの普及）
- 日本語 DP を始めとする国内における指導法の開発と教員養成
- 外国人教員の適切な処遇と確保

（vi）IB に対する社会的理解向上に関するもの

- IB に関する普及啓発活動の継続
- 企業による IB 教育に関する理解醸成と評価

3. 国際バカロレアの意義の確認

(1) 我が国の教育政策全体の動向を踏まえた国際バカロレアの意義

○ 近年、我が国における国際バカロレアは、初等中等教育を通じたグローバル人材育成⁴に資する教育カリキュラムと認識されつつも、国際的な大学入学資格であることに着目され、高校段階の DP を中心に推進されてきた。

○ 今般、学習指導要領の改訂の基本的方向性として、「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）が位置づけられ、授業改善に向けた取組の重要性が増してきている。

○ 高大接続改革においても、今後の時代を生きる上で、(1)十分な知識・技能、(2)それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、(3)これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、これらを「学力の3要素」と呼び、社会で自立して活動していくために必要な力として、確実に育み、多面的な評価を推進していくこととされている。

○ 「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」においても、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と共同しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが重要とされており、国際的視野を持ちグローバルに活躍できる人材の育成のため、引き続き国際バカロレアの重要性も指摘されている。

○ こうした教育政策の動向を踏まえると、全人教育を通じて主体性等を育む国際的教育カリキュラムである国際バカロレア教育は、グローバル人材育成の側面に加えて、我が国の初等中等教育における好事例となることが期待される。

⁴ 第二期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）においては、グローバル人材について「日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要」との基本的考え方が示されている。

(参考)

新たな学習指導要領が目指す資質・能力	国際バカロレアの学習者像
① 生きて働く「知識・技能」の習得	探求する人／知識のある人／考える人
② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成	コミュニケーションができる人／信念をもつ人／心を開く人／思いやりのある人
③ 学びや人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養	／挑戦する人／バランスのとれた人／振り返りのできる人

(2) 日本語 DP の意義

○ 日本語 DP は、グローバル化に対応した教育を牽引する学校群を国内に形成するために、一条校を含めて国内における IB の普及を推進するための施策として平成 25 年より開発・導入が進められてきた。

○ 我が国の教育政策が主体的・対話的で深い学び等を重視する傾向にあることを踏まえれば、一条校において日本語 DP を通じた IB 校を増加させていくことは、グローバル化に対応した学校というだけでなく、国内における初等中等教育段階における先駆的な学校を構築するための施策としても有効であると考えられる。

○ 特に、IB 教育は言語学習以外の側面においても、教科横断的な教育内容の設定や主体的な学びに対する評価等、国際的な経験が蓄積されており、日本語 DP の導入校が国内の初等中等教育における主体的な学びについての参考事例となることも期待される。

○ また、国内における IB 教育の推進に当たっては、日本の教育の強みを自覚し継承していくことや、子ども達が IB 生であるとともに日本を構成する一員として同世代との連帯感が醸成されるように配慮することが必要である。

○ 日本語 DP を通じて、母語にも重点を置くとともに、日本の学習指導要領との親和性を高めた IB 教育が国内において普及していくことが期待される。

4. 国際バカロレア推進の基本的な考え方

(1) 今後の初等中等教育の好事例の形成

○ 国際バカロレアによる一貫した教育環境を我が国で実現するとともに、これらの国際バカロレア校が、主体的・対話的で深い学びの実現等の好事例として、我が国の初等中等教育の参考となることを目指す。

○ このために、DPに加え、PYP、MYPも含む国際バカロレアの普及体制を構築するとともに、その教育効果について卒業後を含めて継続的に検証を行う。

○ また、好事例を波及させることで国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB校以外の学校を含めて教育効果の情報共有・交流体制を構築する。

(2) 国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の展開

○ 日本語 DP の推進を通じて、我が国の教育の持つ長い歴史や高い教育効果を継承しつつ、IB の持つ国際的な経験に基づく主体的な学習の教授方法・評価、学校運営等に関する知見を持つ学校の整備を推進する。

○ 我が国と IB の双方の良さを兼ね備えた学校の事例を、IB が持つ国際的ネットワークを通じて発信することで、日本型教育の海外展開と IB プログラムの相互発展に資することを旨とする。

(3) 変化する社会に対応したグローバル人材育成の実現

○ 世界のあらゆる場所で活躍するグローバルリーダーや地域の課題に対応するグローバルリーダー等、これからの実社会で求められる課題を自ら設定し、取り組むようなグローバル人材の育成が求められている。

○ IB をグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとしつつ、スーパーグローバルハイスクール等の他のグローバル人材育成施策を通じた発展的かつ特色ある活動を支援することで、より深化した多様なグローバル人材育成を目指す。

(4) 持続可能な推進体制の構築

○ 日本語 DP を始めとする IB が持続可能な形態で国内に普及・拡大するよう、IB 教員養成の充実、大学での IB 入試の活用促進、民間企業を

含む IB に対する理解増進等を継続する。

○ このために、国、地方公共団体は、産業界とも連携しつつ IB の政策的意義を不断に検討しつつ、必要な環境整備、情報発信等を継続する。

○ また、学校においては、適切な学校運営や保護者・子どもへの正確な情報提供を継続する。

Ⅲ. 今後の国際バカロレアの推進方策について

1. IB 導入校に対する支援等

- (1) 我が国国内における課題や事例等の情報共有体制の構築
- (2) IB 教育の効果検証
- (3) 国際バカロレアの導入及び実施に係る負担への適切な支援
- (4) 地方を含む国際バカロレアに関するワークショップ等の充実

2. 国内大学入学者選抜における IB の活用

- (1) 大学入学者選抜における活用促進に向けた適切な情報共有
- (2) IB 教育を活用した高大連携
- (3) 科目単位での履修の評価
- (4) 大学における受入体制の整備

3. IB 教員の確保に向けた取組

- (1) 国内における IB 教員養成体制の充実
- (2) 日本語 DP を始めとする国内における指導法の開発と教員養成
- (3) 外国人教員の適切な処遇と確保

4. グローバル人材育成施策との連携

- (1) スーパーグローバルハイスクールとの連携
- (2) その他

5. IB に関する適切な情報提供・発信

- (1) IB に関する普及啓発活動の継続
- (2) 企業による IB 教育に関する理解醸成と評価

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成に係る有識者会議 開催経緯

第1回 (2017年3月9日)

1. 有識者会議の開催及び運営について (事務局)
2. 国際バカロレアについて (事務局、坪谷委員)
3. 主な検討事項について (事務局)
4. 国際バカロレア導入校の取組 (荻野委員、加計委員)
5. 国際バカロレア導入を目指す地方自治体の取組 (高知県・藤中教育次長 (田村委員代理))

第2回 (2017年3月23日)

1. 国際バカロレア導入校の取組 (佐藤委員)
2. 大学における国際バカロレア活用、教員養成の取組 (島田委員)
3. 国際バカロレア導入を目指す地方自治体の取組 (田原委員)
4. 企業における国際バカロレアへの期待 (今泉委員)
5. 日本語 DP 導入の意義 (渋谷委員)
6. 国際バカロレアとグローバル人材育成に向けた各種取組の連携 (矢野委員)

第3回 (2017年4月17日)

1. 国際バカロレアアジア太平洋地区年次研究大会の報告 (坪谷委員)
2. 地方自治体における国際バカロレア導入の取組
(札幌市教育委員会・小林高等学校プロジェクト担当係長 (ゲスト))
3. 国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会の取組
(東京学芸大学・田保橋国際課長 (ゲスト))
4. International Baccalaureate Association of Japan について
(つくばインターナショナルスクール・シェイニー校長 (ゲスト))
5. 中間取りまとめの骨子について (事務局)

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成に係る有識者会議
委員名簿

座長

長谷川 壽一

東京大学大学院総合文化研究科教授

委員

今泉 典彦

第一生命経済研究所副社長

／経団連教育問題委員会企画部会委員

荻野 勉

東京都立国際高等学校校長

加計 役

学校法人加計学園副理事長

佐藤 正光

東京学芸大学附属国際中等教育学校校長

渋谷 真樹

奈良教育大学教育学部教授

島田 康行

筑波大学アドミッションセンター長

田原 誠

岡山大学副学長

田村 壮児

高知県教育長

坪谷ニューエル郁子

東京インターナショナルスクール理事長

矢野 裕俊

武庫川女子大学文学部教授

国際バカロレアの認定校

参考 3

(平成29年4月1日現在)

全45校(うち PYP実施校 22校 MYP実施校 13校 DP実施校 31校)

1校で複数のプログラムを実施している学校があるため、プログラム毎の校数の合計は全体の校数と一致しない

No.	学校名	所在地	PYP	MYP	DP
1	※市立札幌開成中等教育学校	北海道		○	
2	※仙台育英学園高等学校	宮城県			◎
3	つくばインターナショナルスクール	茨城県	○	○	
4	※茗溪学園高等学校	茨城県			◎
5	※ぐんま国際アカデミー	群馬県			○
6	※昌平中学校	埼玉県		○	
7	※筑波大学附属坂戸高等学校	埼玉県			◎
8	インドア・インターナショナルスクール・イン・ジャパン	東京都			○
9	アオバジャパン・インターナショナルスクール	東京都	○	○	○
10	JCQバイリンガル幼稚園	東京都	○		
11	カナディアン・インターナショナルスクール	東京都	○		
12	K・インターナショナルスクール	東京都	○	○	○
13	神宮前小学校国際交流学級	東京都	○		
14	清泉インターナショナルスクール	東京都	○		○
15	セント・メリーズ・インターナショナルスクール	東京都			○
16	※玉川学園中学部・高等部	東京都		○	○
17	東京インターナショナルスクール	東京都	○	○	
18	※東京学芸大学附属国際中等教育学校	東京都		○	◎
19	※東京都立国際高等学校	東京都			○
20	みずほスクール	東京都	○		
21	※山梨学院大学附属高等学校	山梨県			◎
22	※インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢	長野県			○
23	サンモール・インターナショナルスクール	神奈川県			○
24	ホライゾン・ジャパン・インターナショナル・スクール	神奈川県			○
25	横浜インターナショナルスクール	神奈川県	○	○	○
26	※法政大学女子高等学校	神奈川県			◎
27	※サニーサイドインターナショナルスクール	岐阜県	○		
28	※加藤学園暁秀高等学校・中学校	静岡県		○	○
29	名古屋国際学園	愛知県	○		○
30	※名古屋国際中学校・高等学校	愛知県			○
31	京都インターナショナルスクール	京都府	○		
32	同志社国際学院	京都府	○		○
33	※立命館宇治高等学校	京都府			○
34	大阪YMCAインターナショナルスクール	大阪府	○		
35	関西学院大阪インターナショナルスクール	大阪府	○	○	○
36	カナディアン・アカデミー	兵庫県	○	○	○
37	関西国際学園	兵庫県	○		
38	神戸ドイツ学院	兵庫県	○		
39	※英数学館高等学校	広島県			◎
40	※A I C J 高等学校	広島県			○
41	広島インターナショナルスクール	広島県	○		○
42	福岡インターナショナルスクール	福岡県	○		○
43	※リンデンホールスクール中高学部	福岡県			○
44	沖縄インターナショナルスクール	沖縄県	○	○	
45	※沖縄尚学高等学校	沖縄県			◎
	合 計		22校	13校	31校

※・・・学校教育法第1条に規定されている学校 ◎・・・日本語DP実施校(8校)

(参考)世界における国際バカロレア認定校数 140以上の国・地域 4,819校

内訳	PYP実施校	1,506校	MYP実施校	1,396校
	DP実施校	3,189校	CP実施校	133校

国際バカロレア導入に関する教育委員会の主な認定・検討状況

1. IB機構からDP認定をうけた教育委員会

○東京都（都立国際高等学校）：日本語DP

平成27年5月にDP認定を受け、平成28年4月から高校2年生を対象にDP課程を開始。

2. IB機構に申請中の教育委員会

○札幌市（市立札幌開成中等教育学校）：MYP、日本語DP

市立札幌開成中等教育学校でMYP・DPの導入をすすめている。MYPは平成27年度に候補校となり、平成29年3月16日に認定校となった。DPは平成28年に候補校申請を行い、平成30年4月までに認定を目指している。

○滋賀県（県立虎姫高校）：日本語DP

平成25年12月、教育長の県議会本会議での答弁において、IB（DP）の導入について、課題の解決を図りながら取り組む方針を表明。

平成26年4月、県立虎姫高校をIB導入に向けた調査研究指定校に指定。同校は平成29年1月に候補校に認定された。

3. 検討中の教育委員会

○北海道

平成26年2月、教育長が、道議会冒頭における「教育行政執行方針」で、将来的なIB（DP）の導入について検討を進める方針を表明。平成27年6月の教育行政執行方針においても「将来における国際バカロレアの導入について検討」する旨記載。

○さいたま市：MYP、DP（日英未定）

平成31年度にさいたま市立大宮西高等学校（同市大宮区）を中高一貫6年制の「中等教育学校」へ改編し、MYP・DPの導入を目指す。MYPは開校年度の平成31年度を目途に候補校申請予定。DPにおいては、平成32年度を目途に候補校申請ができるように研究を進めている。

○神奈川県：日本語DP

県教育委員会は平成28年1月に「県立高校改革実施計画を公表。」、平成31年度に「県立横浜国際高校」の「国際バカロレア」からの認定校をめざす。

○山梨県：日本語DP

平成28年2月の定例県議会において、県知事が平成32年4月からDP課程の導入を目指す旨発言。同年7月、「県立甲府西高校」への導入を決定。翌年3月に候補校申請を行った。

○岐阜県

「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会 審議まとめ」（平成28年3月29日）の提案をうけ、平成28年度、外部有識者等による「国際バカロレア検討委員会」を設置。同委員会において、IBのニーズ把握や県立高校へのDPコースの導入について検討した結果、県立高校の活性化策としてDPコースの導入を優先的に進めるのではなく、今後の状況変化にも注視しながら継続して検討するとの結論に至った。

○大阪市：日本語DP

平成27年9月に改正・施行された国家戦略特別区域法に基づく中高一貫の公設民営学校の平成31年度開校を目指し、平成28年12月に市会本会議にて関連条例案が可決。当該中高一貫校において、IB（DP）を導入予定。

○広島県：英語DP

平成31年4月に開校予定の全寮制の併設型中高一貫校の設置場所（大崎上島町）を、平成28年5月の県教育委員会会議において決定。当該中高一貫校において、IB（DP）を導入する予定。

○高知県：MYP、日本語DP

高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合して新たな中高一貫教育校（名称は「高知国際中学校・高等学校」）を設置（設置条例：平成29年7月1日施行）。

平成30年4月 中学校 開校

平成33年4月 高等学校 開校

中学校ではMYPの教育活動を実施予定。

高等学校では、グローバル科を設置し、その中に探究コース及びIBコースを設置予定。

○大分県

県教育委員会が設置した有識者会議が取りまとめた「大分県グローバル人材育成推進プラン」（平成26年10月）において、市町村教育委員会とも連携し、国際バカロレアの認定を受けることについて研究を行うとされている。

※報道及び各教育委員会からの聴取内容等に基づき文部科学省にて作成（平成29年4月現在）